

ショートステイを検討されているお客様
および関係事業所ご担当者様

<ショートステイ申込受付について>

緊急事態宣言が解除されましたので、新規のショートステイのご利用ができるよう
になりました。長い期間のご利用も可能です。

またケアマネージャー事業所も併設しておりますので、介護でお困りのことがござい
ましたら、お気軽にお問い合わせください。

令和 3 年 10 月 20 日
社会福祉法人 天光会
ショートステイ 恵光園
TEL 043-292-2526